



平成 30 年 7 月 13 日

各 位

会社名 日本社宅サービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 笹 晃弘
(コード番号 8945 東証第二部)
問合せ先 取締役総務グループ長 田中 俊治
(TEL. 03 - 5229 - 8700)

「取締役会の実効性評価」結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンス・コード（以下「CGC」といいます）の要請に基づき、取締役会の実効性を確保し機能向上を図ることを目的として、前年度に続いて、「取締役会の実効性評価」（以下「実効性評価」といいます）を実施しました。その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の結果

当社においては、コーポレートガバナンスを重要視する経営を実践しており、CGCをはじめとするコーポレートガバナンスの要請を概ね充たしており、取締役会の実効性は発揮されているという評価に至りました。

なお、分析の結果、改善していくべきこととして以下の事項が挙げられました。

(1) 取締役会運営のさらなる品質及び効率の向上

常勤取締役を中心に育成的観点を踏まえ、付議事項・報告事項においてさらに論点を明確にした提案説明、簡潔で適切な資料作成に努める。

(2) 子会社も含めた、取締役・監査役への教育の充実

子会社増加も踏まえ、個社ごとの内部統制充実はもちろんのこと、グループガバナンスの強化が一層重要となっており、子会社役員も含めて共通の価値観とガバナンスレベルの向上に資する教育を充実させていく。

2. 今後の対応

当社は、今回の実効性評価の結果を踏まえ、改善に向けて鋭意取り組むことにより、取締役会の実効性及び機能の向上を図ってまいります。

今後は、第三者による評価（外部評価）等も視野に入れて、さらに、評価プロセスの客観性・透明性等を高めるとともに、成長戦略を支える取締役会のあるべき姿に近づけるべく実効性向上を図ってまいります。

3. 実効性評価の方法

前回（2016年度）は、CGC内容に当社独自の質問を加えたアンケート（質問票）に常勤取締役が回答しました。その回答理由の明確化を目的として代表取締役が全員に個別インタビューを実施し、その結果を独立社外取締役及び監査役会メンバーで構成する社外役員会議で吟味のうえ、取締役会で分析・審議し評価を実施しました。

今回（2017年度）は、常勤取締役全員で、評価方法を論議し、また各人による実効性評価をした後、実効性についてフリー・ディスカッションを行いました。それらを踏まえ、評価方法については、より客観的な視点での分析・評価を目的として、常勤監査役が社外取締役及び社外監査役に対してヒアリングを個別に実施いたしました。継続して取締役会の実効性向上に向けたPDCAサイクルを廻していくために、ヒアリングでは、前回評価で認識した「今後改善すべき点」への対応状況の確認（フォローアップ）も行いました。

そのヒアリング結果を、代表取締役社長をはじめとする常勤役員を中心に審議しました。

以 上